

# 財団法人岐阜市公共ホール管理財団寄附行為

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、財団法人岐阜市公共ホール管理財団という。

### (事務所)

第2条 この法人は、事務所を岐阜県岐阜市長良福光2695番地2に置く。

### (目的)

第3条 この法人は、岐阜市から委託された長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理及びこれらの施設を活用して各種イベント・コンベンションを実施することにより、「国際コンベンション都市岐阜」及び「文化都市岐阜」の実現に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の管理運営
- (2) イベント・コンベンションの企画、誘致及び実施
- (3) 前各号に掲げる事業に関する情報及び資料の収集並びに提供
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

## 第2章 資産及び会計

### (資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 委託金
- (6) その他の収入

### (財産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

### (基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事現在数の4分の3以上の同意を得、かつ、

岐阜県知事の承認を得て、その一部を処分し、又は担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事長が理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち、現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券にかえて、保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決により定めなければならない。

2 理事長は、前項の事業計画又は予算を変更しようとするときは、理事会の議決を得なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じてこれを執行することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 この法人の事業報告及び決算は、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、毎会計年度終了後3月以内に理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 役員等

(役員の種類及び選任)

第14条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事長 1人

(2) 副理事長 2人

(3) 専務理事 1人

(4) 常務理事 1人

(5) 理事 8人以上12人以内(理事長、副理事長、専務理事及び常務理事を含む。)

(6) 監事 2人

2 理事及び監事は、理事会において選任する。

3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、

その職務を代行する。

- 3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、日常の業務を統括し、理事長及び副理事長に事故があるとき、又は理事長及び副理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、理事会の議決に基づき、日常の業務を処理し、理事長、副理事長及び専務理事に事故があるとき、又は理事長、副理事長及び専務理事が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。
- 6 監事は、民法第59条の職務を行う。

(任期)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が終了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第17条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事現在数の4分の3以上の同意により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

- 2 前項の規定により、役員を解任しようとするときは、解任の議決を行う理事会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第18条 常勤の役員は、有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(事務局)

第19条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等については、理事会の議決を経て理事長が定める。

## 第4章 顧問

(顧問)

第20条 この法人に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の運営に関し、意見を述べる。

(顧問の任期)

第21条 前条に規定する顧問の任期については、第16条の規定を準用する。

## 第5章 理事会

### (構成)

第22条 理事会は、理事をもって構成する。

### (権能)

第23条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

### (招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事会は、定例理事会及び臨時理事会とする。

3 定例理事会は、毎年2回これを招集する。

4 臨時理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は理事現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求された場合にこれを招集する。

5 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その請求があった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

6 理事長は、理事会を招集するときは、開会の日の7日前までに、理事に対し、会議の目的である事項及び内容並びに日時及び場所を示して、文書をもって通知しなければならない。

### (議長)

第25条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

### (定足数)

第26条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ、開会することができない。

### (議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 理事長は、緊急を要する事項又は軽易な事項について書面をもって可否を求め、理事会の議決に代えることができる。

### (議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事の現在数

(3) 理事会に出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決の委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

#### ( 6 ) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長のほか、その理事会において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印しなければならない。

### 第 6 章 評議員及び評議員会

#### ( 評議員 )

第 3 0 条 この法人は、評議員 2 0 人以上 2 5 人以内を置く。

- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長が任命する。
- 3 評議員は、役員を兼ねることができない。
- 4 評議員には、第 1 6 条、第 1 7 条及び第 1 8 条の規定を準用する。この場合においてこれらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

#### ( 評議員会 )

第 3 1 条 評議員会は、評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、理事長が招集する。
- 3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。
- 4 評議員は、評議員会を組織して、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。
- 5 評議員会には、第 2 6 条から第 2 9 条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。
- 6 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

### 第 7 章 寄附行為の変更及び解散

#### ( 寄附行為の変更 )

第 3 2 条 この寄附行為は、理事会において、理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、岐阜県知事の認可を受けなければ変更することができない。

#### ( 解散 )

第 3 3 条 この法人は、民法第 6 8 条第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定により解散するほか、理事会において理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得たときに解散する。

#### ( 残余財産の処分 )

第 3 4 条 この法人の解散するときに存する残余財産は、理事会において理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、岐阜県知事の許可を得て、この法人と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

### 第 8 章 補則

#### ( 委任 )

第 3 5 条 この寄附行為の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日（平成7年4月1日）から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第14条第2項及び第3項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第16条第1項の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成8年3月31日までとする。

附 則

この寄附行為は、岐阜県知事の認可を受けた日（平成7年9月29日）から施行する。

財団法人 岐阜市公共ホール管理財団 役員名簿

(平成23年5月29日)

役職名	氏 名	備 考
理事長	杉 山 幹 夫	岐阜新聞・岐阜放送 代表取締役会長
副理事長	杉 山 道 雄	岐阜大学名誉教授 東海学院大学 地域食育サポートセンター長
専務理事	下 野 正 俊	財団法人岐阜市公共ホール管理財団事務局長 兼 長良川国際会議場館長
常務理事	片 桐 潤	岐阜市民会館館長
理 事	玉 井 博 祐	能楽師
理 事	村 瀬 恒 治	昭和コンクリート工業株式会社 代表取締役社長
理 事	田 島 一 男	株式会社田幸 代表取締役
理 事	中 村 正	岐阜商工会議所常議員 総務委員長
理 事	篠 田 薫	学校法人篠田学園 理事
理 事	渡 辺 益 男	財団法人岐阜市公共ホール管理財団事務局次長
理 事	武 藤 正 伸	岐阜市文化センター館長
監 事	安 田 多 賀 子	NHK文化センター講師
監 事	栗 本 利 泰	岐阜市理事兼会計管理者

# 財団法人 岐阜市公共ホール管理財団

## 平成22年度決算に関する書類

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 1 事業概要

岐阜市から受託した長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理をすることで、市民をはじめ国内外の利用者に使用していただく場の提供に努めるとともに、市民の文化の向上と産業振興の発展に寄与した。

### 2 施設の利用状況

#### (1) 長良川国際会議場

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
メインホール	1,206	227	147	
国際会議室	300	165	117	
大会議室	423	264	189	
第1～第5会議室	335	301	424	第1・第4(各 50 m <sup>2</sup> ) 第2・第3(各 75 m <sup>2</sup> ) 第5(85m <sup>2</sup> )
特別会議室	68	122	82	

#### (2) 岐阜市文化センター

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
催し広場	1,275	143	72	
小劇場	598	199	152	
練習室	115	288	191	
展示室	144	197	136	
会議室(2室)	106	324	368	第1(53 m <sup>2</sup> )第2(53 m <sup>2</sup> )
音楽室(3室)	95	310	390	音楽(44 m <sup>2</sup> )録音(18m <sup>2</sup> )スタジオ(33 m <sup>2</sup> )
美術工芸室(2室)	84	315	363	第1(44 m <sup>2</sup> )第2(40 m <sup>2</sup> )
和室(2室)	262	239	178	舞台付(194 m <sup>2</sup> )茶室付(68 m <sup>2</sup> )
囲碁室	113	359	—	
街並ギャラリー	—	365	16	

#### (3) 岐阜市民会館

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
大ホール	1,025	159	106	
展示ギャラリー	367	121	35	
大集会室	185	119	69	
第1集会室	75	177	105	
第2集会室	75	162	78	
第3集会室	75	170	85	

### 3 自主企画事業

#### (1) 長良川国際会議場の担当事業

本格的コンベンション施設である当会議場において、地域の産業経済振興あるいは、文化振興を目的とした各種の事業を開催し、「国際会議観光都市」岐阜市のPRに努めた。

##### ○主催事業

事業名	期日（会場名）
屋上庭園からの花火観賞会	平成22年7月31日・8月7日 (長良川国際会議場・屋上庭園)
長良川国際会議場探検ツアー	平成22年8月3日 (長良川国際会議場・メインホール他)

##### ○共催事業

フィルハーモニック・アンサンブル・ウィーン ＜モーツァルティステン＞	平成22年6月15日 (長良川国際会議場・メインホール)
茂木大輔の生で聴く“のだめカンタービレの音楽会” 夏休みスペシャル 岐阜公演	平成22年7月27日 (長良川国際会議場・メインホール)
第77回 NHK 全国学校音楽コンクール 岐阜県コンクール＜決勝＞	平成22年8月9日 (長良川国際会議場・メインホール)
劇団四季ミュージカル「コーラスライン」	平成22年10月11日 (長良川国際会議場・メインホール)
アガサ・クリスティー作「検察側の証人」	平成22年12月1日 (長良川国際会議場・メインホール)
長良川国際会議場開館15周年記念 第8回全日本学生落語選手権「策伝大賞」	平成23年2月26日～27日 (長良川国際会議場・メインホール)
「策伝大賞」開催記念 「三枝 志の輔 春待ち二人会」	平成23年2月28日 (長良川国際会議場・メインホール)
'11岐響ファミリーコンサート	平成23年3月20日 (長良川国際会議場・メインホール)

#### (2) 岐阜市文化センター、岐阜市民会館の担当事業

市民の文化・芸術の振興と向上を図るため、国内外の優秀作品鑑賞の機会を提供するとともに、市民が文化・芸術活動に参画し創造する市民スタッフ事業や様々な体験型事業を実施した。

##### ○主催事業(市民の劇場)

事業名	期日
松竹大歌舞伎	平成22年7月24日 (市民会館・大ホール)

<p>戯曲づくりワークショップ&amp;リーディング発表会</p>	<p>平成 22 年 8 月 7・21 日、 9 月 11・25 日、10 月 9・23 日、 11 月 13 日、12 月 18・25 日 1 月 15 日、2 月 11 日 (文化センター・小劇場、展示室、 練習室、会議室)</p>
<p>子ども伝統文化体験教室・発表会 &amp;能楽出前体験講座</p>	<p>体験教室・発表会： 平成 22 年 8 月 21・22 日 (市民会館・大ホール) 出前：平成 22 年 12 月 15 日 (岐阜市立芥見東小学校)</p>
<p>第 32 回ぎふアジア映画祭</p>	<p>映画祭：平成 22 年 9 月 11 日、 10 月 17・30 日、 11 月 5・14・16・19・27・28・30 日、 12 月 2・3・5 日 (CINEX、文化センター・小劇場) 短編映画制作： 平成 22 年 10 月 30 日、 11 月 7・13 日、12 月 26 日</p>
<p>風間杜夫独演会</p>	<p>平成 22 年 12 月 4 日 (市民会館・大ホール)</p>
<p>レジデントビッグバンド事業 &amp;ジャズフェスティバル</p>	<p>出前コンサート： 平成 22 年 9 月 15 日、 11 月 26 日、12 月 23 日 (岐阜県総合医療センター、岐阜 市立合渡小学校、シネックスホール) 講座：平成 22 年 12 月 19 日 (文化センター・催し広場) フェス：平成 23 年 1 月 23 日 (市民会館・大ホール)</p>
<p>市民スタッフ事業</p>	<p>プレイベント：平成 23 年 1 月 16 日 (文化センター・練習室) 平成 23 年 2 月 5・6 日 (市民会館・大ホール)</p>
<p>第8・9回公募型企画応援プロジェクト</p>	<p>平成 23 年 1 月 5 日 平成 23 年 1 月 28 日 平成 23 年 6 月 18 日(実施予定) (文化センター・、小劇場、 和室(舞台付))</p>

○共催事業(市民の劇場)

事業名	期日
ぎふ演劇ワークショップ	平成 22 年 5 月 13・14・15・16 日、7 月 18・27・28・29 日、 2 月 11・12 日、3 月 5・12・13 日 (市民会館・大ホール、文化センター 催し広場)
劇団ジャブジャブサーキット公演	平成 22 年 8 月 28・29 日 (文化センター・小劇場)
グレン・ミラーオーケストラ	平成 22 年 11 月 25 日 (市民会館・大ホール)

○財団主催事業

事業名	期日
茉奈佳奈トーク&ライブ	平成 22 年 10 月 11 日 (市民会館・大ホール)

# 平成22年度 収 支 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	[ 30,000 ]	[ 27,000 ]	[ 3,000 ]	
① 基本財産利息収入	30,000	27,000	3,000	
(2) 特定資産運用収入	[ 12,000 ]	[ 12,867 ]	[ △ 867 ]	
① 特定資産利息収入	12,000	12,867	△ 867	
(3) 事業収入	[ 557,189,000 ]	[ 553,821,152 ]	[ 3,367,848 ]	
① 法人管理受託収入	12,047,000	16,226,085	△ 4,179,085	
② 国際会議場施設管理受託収入	71,637,000	68,916,045	2,720,955	
③ 文化会館施設管理受託収入	259,893,000	258,182,480	1,710,520	
④ 国際会議場自主事業受託収入	12,750,000	12,438,927	311,073	
⑤ 文化会館自主事業受託収入	55,705,000	54,792,263	912,737	
⑥ 国際会議場施設利用料収入	141,537,000	140,584,852	952,148	
⑦ 国際会議場自主事業収入	50,000	36,000	14,000	
⑧ 文化会館自主事業収入	3,570,000	2,644,500	925,500	
(4) 雑収入	[ 2,396,000 ]	[ 3,170,318 ]	[ △ 774,318 ]	
① 受取利息収入	17,000	5,322	11,678	
② 雑収入	2,379,000	3,164,996	△ 785,996	
事業活動収入計	559,627,000	557,031,337	2,595,663	
<b>2 事業活動支出</b>				
(1) 事業費支出	[ 547,855,000 ]	[ 532,982,778 ]	[ 14,872,222 ]	
① 国際会議場自主事業	14,695,000	14,652,099	42,901	
② 文化会館自主事業	59,275,000	58,979,286	295,714	
③ 国際会議場管理事業	213,174,000	209,500,021	3,673,979	
④ 文化会館管理事業	260,711,000	249,851,372	10,859,628	
(2) 管理費支出	[ 11,442,000 ]	[ 14,162,529 ]	[ △ 2,720,529 ]	
① 法人会計	11,442,000	14,162,529	△ 2,720,529	
事業活動支出計	559,297,000	547,145,307	12,151,693	
事業活動収支差額	330,000	9,886,030	△ 9,556,030	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
(1) 特定資産取崩収入	[ 1,500,000 ]	[ 2,120,420 ]	[ △ 620,420 ]	
① 退職給付引当資産取崩収入	0	620,420	△ 620,420	
② 自主事業運営資産取崩収入	1,500,000	1,500,000	0	
投資活動収入計	1,500,000	2,120,420	△ 620,420	
<b>2 投資活動支出</b>				
(1) 特定資産取得支出	[ 6,545,000 ]	[ 5,879,230 ]	[ 665,770 ]	
① 退職給付引当資産取得支出	1,545,000	879,230	665,770	
② 自主事業運営資産取得支出	5,000,000	5,000,000	0	
投資活動支出計	6,545,000	5,879,230	665,770	
投資活動収支差額	△ 5,045,000	△ 3,758,810	△ 1,286,190	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV その他</b>				
① 他会計振替額	-	-	-	
② 予備費支出	5,000,000	0	5,000,000	
当期収支差額	△ 9,715,000	6,127,220	△ 15,842,220	
前期繰越収支差額	61,155,000	74,987,161	△ 13,832,161	
次期繰越収支差額	51,440,000	81,114,381	△ 29,674,381	

# 収支計算書に対する注記

(平成23年3月31日現在)

## 1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、短期貸付金、仮払金、未払金、未払法人税等、前受金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	141,744,882	140,590,842
未 収 金	5,469,981	6,676,458
短期貸付金	943,000	0
仮 払 金	213,840	620,420
合計	148,371,703	147,887,720
未 払 金	61,320,065	58,805,306
未払法人税等	7,265,300	3,513,200
前 受 金	794,410	73,010
預 り 金	4,004,767	4,381,823
合計	73,384,542	66,773,339
次期繰越収支差額	74,987,161	81,114,381

# 正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	27,000	-	-
② 特定資産運用益	12,867	-	-
③ 事業収益	553,821,152	-	-
④ 雑収益	3,170,318	-	-
⑤ 引当金取崩額	8,333,641	-	-
経常収益計	565,364,978	-	-
(2) 経常費用			
① 事業費	540,556,829	-	-
② 管理費	11,773,296	-	-
経常費用計	552,330,125	-	-
当期経常増減額	13,034,853	-	-
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	-	-
当期経常外増減額	0	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	13,034,853	-	-
法人税、住民税及び事業税	3,513,200	-	-
当期一般正味財産増減額	9,521,653	-	-
一般正味財産期首残高	68,153,520	-	-
一般正味財産期末残高	77,675,173	-	-
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	-	-
指定正味財産期首残高	30,000,000	-	-
指定正味財産期末残高	30,000,000	-	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	107,675,173	-	-

注：新々会計基準(平成20年改正)適用初年度につき、前年度の記載はしていません。

# 貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	140,590,842	141,744,882	△ 1,154,040
現金	455,780	542,840	△ 87,060
普通預金	140,135,062	141,202,042	△ 1,066,980
未収金	6,676,458	5,469,981	1,206,477
短期貸付金	0	943,000	△ 943,000
仮払金	620,420	213,840	406,580
流動資産合計	147,887,720	148,371,703	△ 483,983
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	13,115,455	12,856,645	258,810
自主事業運営資産	5,000,000	1,500,000	3,500,000
特定資産合計	18,115,455	14,356,645	3,758,810
固定資産合計	48,115,455	44,356,645	3,758,810
資産合計	196,003,175	192,728,348	3,274,827
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	58,805,306	61,320,065	△ 2,514,759
未払法人税等	3,513,200	7,265,300	△ 3,752,100
前受金	73,010	794,410	△ 721,400
預り金	4,381,823	4,004,767	377,056
預り金	2,233,459	1,911,127	322,332
預り諸税	740,414	569,140	171,274
共催事業預り金	1,169,000	1,000,000	169,000
受託事業預り金	238,950	524,500	△ 285,550
賞与引当金	8,439,208	8,333,641	105,567
流動負債合計	75,212,547	81,718,183	△ 6,505,636
2 固定負債			
退職給付引当金	13,115,455	12,856,645	258,810
固定負債合計	13,115,455	12,856,645	258,810
負債合計	88,328,002	94,574,828	△ 6,246,826
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 30,000,000 )	( 30,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	77,675,173	68,153,520	9,521,653
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 5,000,000 )	( 1,500,000 )	( 3,500,000 )
正味財産合計	107,675,173	98,153,520	9,521,653
負債及び正味財産合計	196,003,175	192,728,348	3,274,827

# 財 産 目 録

平成23年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	455,780
	普通預金			
	普通預金	十六銀行 長良支店	運転資金として	126,727,846
	普通預金	十六銀行 長良支店	運転資金として	12,034,266
	普通預金	十六銀行 長良支店	運転資金として	1,372,950
	未収金	施設利用者等	施設管理事業の未収入金	6,676,458
	仮払金	職員	退職給付金	620,420
流動資産合計				147,887,720
(固定資産)				
基本財産				
	基本財産積立預金	十六銀行ほか 定期預金	基本財産として保有	30,000,000
特定資産				
	退職給付引当資産	西濃信用金庫ほか 定期預金	職員の退職給付引当金見合 いの引当資産として管理して いる	13,115,455
	自主事業運営資産	十六銀行ほか	自主事業資産として保有	5,000,000
固定資産合計				48,115,455
資産合計				196,003,175
(流動負債)				
	未払金		施設管理事業等の未払金	58,805,306
	未払法人税等			3,513,200
	前受金	施設利用者等	施設管理事業の前払金	73,010
	預り金			
	預り金	職員等	社会保険料等	2,233,459
	預り諸税	職員等	所得税等	740,414
	共催事業預り金		共催事業における預り金	1,169,000
	受託事業預り金		受託事業における預り金	238,950
	賞与引当金	職員	事業目的及び管理目的の業 務に従事する職員の賞与の 引当金	8,439,208
流動負債合計				75,212,547
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員	事業目的及び管理目的の業 務に従事する職員の退職給 付金	13,115,455
固定負債合計				13,115,455
負債合計				88,328,002
正味財産				107,675,173

## 計算書類に対する注記

(平成23年3月31日現在)

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金については、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	12,856,645	1,499,650	1,240,840	13,115,455
自主事業運営資産	1,500,000	5,000,000	1,500,000	5,000,000
小計	14,356,645	6,499,650	2,740,840	18,115,455
合計	44,356,645	6,499,650	2,740,840	48,115,455

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立預金	30,000,000	30,000,000	0	—
小計	30,000,000	30,000,000	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	13,115,455	0	0	13,115,455
自主事業運営資産	5,000,000	0	5,000,000	0
小計	18,115,455	0	5,000,000	13,115,455
合計	48,115,455	30,000,000	5,000,000	13,115,455

# 附属明細書

(平成23年3月31日現在)

## 1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本積立財産預金	30,000,000	0	0	30,000,000
	基本財産計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産			0	0	
	退職給付引当資産	12,856,645	1,499,650	1,240,840	13,115,455
	自主事業運営資産	1,500,000	5,000,000	1,500,000	5,000,000
	特定資産計	14,356,645	6,499,650	2,740,840	18,115,455

## 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,333,641	8,439,208	8,333,641	0	8,439,208
退職給付引当金	12,856,645	879,230	620,420	0	13,115,455

財団法人岐阜市公共ホール管理財団  
平成23年度事業計画に関する書類  
(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

1 基本方針

「国際コンベンション都市」及び「文化都市」として岐阜市の魅力を高め、活力ある都市とするため、岐阜市から委託を受けた長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の3施設を効果的に運営し、各施設の特色を生かした事業を実施する。

2 事業計画

(1) 施設管理受託事業

岐阜市から長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理業務を指定管理者として受託する。なお、長良川国際会議場については長良川国際会議場指定管理業務コンソーシアム「トリニティぎふ」の代表構成員として受託する。「トリニティぎふ」は当財団、株式会社総合舞台はぐるま及び株式会社コングレの計3者で構成するコンソーシアムである。

(2) 自主事業

ア 長良川国際会議場の担当事業

文化、学術の向上、公共ホールとしての役割を担っている施設を運営するにあたり、主催事業や、行政・文化団体・マスコミ等との共催事業として、「鑑賞型事業」及び「ふれあい型事業」を実施する。

○主催事業

事業名	期 日 [会場]
<p>①屋上庭園からの花火観賞会</p> <p>夏の風物詩である長良川花火大会を市民の皆様に楽しんでいただくために、屋上庭園を開放して花火観賞会を開催する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;ふれあい型事業&gt;</p>	<p>平成23年7月30日(土)</p> <p>平成23年8月6日(土)</p> <p>[長良川国際会議場 屋上庭園]</p>
<p>②長良川国際会議場探検ツアー</p> <p>日頃立ち入ることのできないスペースを探検したり、可動床などの特殊な舞台機構や照明・音響の仕掛けを体験してもらうなど、子ども達が施設に興味を持ってもらう機会を提供する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;ふれあい型事業&gt;</p>	<p>平成23年8月(予定)</p> <p>[長良川国際会議場 メインホール他]</p>

<b>③高嶋ちさ子 12 人のヴァイオリニスト</b>	平成 24 年 1 月 29 日 (日) [長良川国際会議場 メインホール]
デビュー 15 周年を迎えるヴァイオリニスト高嶋ちさ子が「クラシックをより身近に」をテーマに結成した「高嶋ちさ子 12 人のヴァイオリニスト」のコンサートを実施し、一流アーティストの公演に触れる機会を市民に提供する。 ＜鑑賞型事業＞	

○共催事業

事 業 名	期 日 [会場]
<b>④劇団四季公演</b>	平成 23 年 5 月 4 日 (水・祝) [長良川国際会議場 メインホール]
国内トップクラスの劇団による最高級の舞台芸術を継続的に開催することで、市民にとって上質な舞台芸術を身近に親しむことのできる環境の創出を目指す。劇団四季との共催事業。 ＜鑑賞型事業＞	
<b>⑤NHK 全国学校音楽コンクール岐阜県コンクール</b>	平成 23 年 8 月 9 日 (火) [長良川国際会議場 メインホール]
NHK 全国学校音楽コンクールの岐阜県コンクールで、その模様は NHK 教育テレビでも放映される。NHK 岐阜放送局との共催事業。 ＜ふれあい型事業＞	
<b>⑥演劇「ゲゲゲの女房」</b>	平成 23 年 11 月 7 日 (月) [長良川国際会議場 メインホール]
豪華キャストで贈る、映画、テレビで話題となった「ゲゲゲの女房」を題材とした舞台公演を実施し、市民に本格的な舞台芸術をより身近に感じてもらう機会を提供する。岐阜新聞・岐阜放送との共催事業。 ＜鑑賞型事業＞	
<b>⑦第 9 回全日本学生落語選手権「策伝大賞」</b>	平成 24 年 2 月 (予定)
<b>⑧春待ち二人会</b>	平成 24 年 2 月 (予定) [長良川国際会議場 メインホール]
落語の祖・安楽庵策伝ゆかりの地、岐阜市を全国発信し、賑わいの創出を目指すとともに、伝統的な話芸文化・落語の継承者育成・振興、笑いやユーモアによる「まち・人の活性化」を図る。策伝大賞は、岐阜市笑いと感動のまちづくり実行委員会及び NHK 岐阜放送局との共催事業。二人会は、岐阜市笑いと感動のまちづくり実行委員会との共催事業。 ⑦＜ふれあい型事業＞ ⑧＜鑑賞型事業＞	
<b>⑨岐響ファミリーコンサート</b>	平成 24 年 3 月 11 日 (日) (予定) [長良川国際会議場 メインホール]
家族連れで気軽にクラシック音楽を楽しんでもらえる機会を提供することで、地域の文化向上を目的とした音楽活動の積極的な展開を図る。岐阜県交響楽団との共催事業。 ＜ふれあい型事業＞	

イ 岐阜市民会館・岐阜市文化センターの担当事業

特色ある文化・芸術を創造するための事業を企画・実施するとともに、文化・芸術活動等の発表・交流・学習を支援する。特に「市民参画創造型」「普及啓発・育成型」「鑑賞型」事業を3本柱として、岐阜市からの指定事業（市民の劇場）と財団の主催事業を行う。

○指定事業（市民の劇場）

事業名	期日 [会場]
① 岐阜市民ジャズ・ビッグバンド「 <b>楽市 J A Z Z 楽団</b> 」事業&ジャズフェスティバル	平成23年4月～平成24年1月 [岐阜市民会館 大ホールほか]
市民ジャズ・ビッグバンド「 <b>楽市 J A Z Z 楽団</b> 」を継続的に運営、育成し、出前コンサートなどを実施する。それにより、岐阜市の音楽文化活性化と、文化ブランド力向上を目指す。1月には <b>楽市 J A Z Z 楽団</b> の他、一流のゲストを招き、誰もが楽しめるジャズフェスティバルを開催する。 <p style="text-align: right;">&lt;市民参画創造型&gt;</p>	
② 市原悦子 朗読とお話の世界	平成23年7月23日（土） [岐阜市民会館 大ホール]
「まんが日本昔ばなし」の語りでも知られている、第一線で活躍中の女優市原悦子。これまでに積み重ねた様々な試みの集大成として、独特の語りによる、地元の民話も取り入れた朗読会をお届けする。 <p style="text-align: right;">&lt;鑑賞型&gt;</p>	
③ 子ども伝統文化体験教室・発表会 &出前講座	体験教室：平成23年8月27日 ～8月28日 [岐阜市民会館 大ホール] 出前講座：平成23年9月～12月
伝統芸能の継承を目的として、小中学生を対象に和太鼓体験教室を、地元の指導者のもと行う。体験教室の最終日には発表会を行い、練習の成果を披露する。また、伝統芸能に親しむ場を拡大するため、市内の小学校などへの出前講座を実施する。 <p style="text-align: right;">&lt;普及啓発・育成型&gt;</p>	

<p>④ 第33回ぎふアジア映画祭</p>	<p>グットシアター：平成23年8～10月          映画祭：平成23年11月～12月          短編映画制作：平成23年10月～12月          [岐阜市民会館、岐阜市文化センターほか]</p>
<p>アジアの秀作映画を紹介する映画祭と、アジアの枠に収まらない優れた映画を上映する、グットシアターの2本立てで実施する。映画を通してアジアの多様な風土・歴史・宗教や人々の暮らしを理解すること、また、特別企画等により文化交流の機会を提供するとともに、国際理解の推進を図る。更に、短編映画制作のワークショップも盛り込み、市民スタッフとの協働で地域の映像文化の醸成を図る。</p> <p style="text-align: right;">&lt;市民参画創造型&gt;</p>	
<p>⑤ 戯曲づくりワークショップ &amp;リーディング発表会</p>	<p>平成23年8月～平成24年2月          [岐阜市文化センター          小劇場ほか]</p>
<p>地域における創作文化をより活発にするため、自らの思いや考えを表現する手段としての戯曲づくりの講座を行い、人材を育成する。また、実際に作った戯曲の中から優秀作品を舞台上で発表し、舞台づくりの過程や方法、心持ちを学ぶ場とする。</p> <p style="text-align: right;">&lt;普及啓発・育成型&gt;</p>	
<p>⑥ 松竹大歌舞伎</p>	<p>平成23年9月23日(金・祝)          [岐阜市民会館 大ホール]</p>
<p>多くの市民に親しまれている松竹大歌舞伎公演を行う。今回はすっきりとした容姿と美貌で、華のある芸風を持ち、幅広いファンを持つ人気役者片岡仁左衛門が出演し、歌舞伎ファンの期待に応える。</p> <p style="text-align: right;">&lt;鑑賞型&gt;</p>	
<p>⑦ 市民スタッフ事業</p>	<p>平成24年1月～2月          [岐阜市民会館、岐阜市文化センター]</p>
<p>市民スタッフ「G-free」が中心となり、独自の催しを企画し、地域の文化・芸術を担う人材育成の場とするとともに、地域文化の向上を目指す。</p> <p style="text-align: right;">&lt;市民参画創造型&gt;</p>	

<p>⑧ 第10回・11回公募型企画応援プロジェクト ～挑戦・進化・そして独創へ～</p>	<p>第10回募集：平成23年5月～6月 第11回募集：平成23年11月～12月 [岐阜市民会館、岐阜市文化センター]</p>
<p>地元アーティストによる様々なジャンルの文化事業企画に対する支援を行い、市民が企画を実現する場を提供する。この公演を定期的を開催して、市民が地元アーティストの公演を鑑賞する機会を提供するとともに、地元アーティストを育てていく機運を盛り上げる。</p> <p style="text-align: right;">&lt;市民参画創造型&gt;</p>	

<p>① ぎふ演劇ワークショップ（共催）</p>	<p>中学生の部：平成23年7月及び平成24年3月 高校生の部：平成23年5月 一般の部：平成24年2月 [岐阜市民会館、岐阜市文化センター]</p>
<p>演劇や表現活動に興味を持つ中学生・高校生・一般を対象としたワークショップを開催し、演技・舞台技術の向上を図り、今後の活動に役立てる機会とする。</p> <p style="text-align: right;">&lt;普及啓発・育成型&gt;</p>	
<p>② 春風亭小朝独演会（共催）</p>	<p>平成23年10月8日（土） [岐阜市民会館 大ホール]</p>
<p>代表的な日本の話芸である落語において、若くして真打に昇進し、今や中心的な存在の一人である春風亭小朝による独演会を開催する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;鑑賞型&gt;</p>	

○ 主催事業

<p>① 結成30周年記念 （仮称）鼓童ワン・アース・ツアー2011</p>	<p>平成23年9月15日（木） [岐阜市民会館 大ホール]</p>
<p>これまでに46カ国で3,300回を超える公演を行い、世界的にその名が知られる「鼓童」の岐阜公演を実施する。「子ども伝統文化体験教室」とも連動し、岐阜市近隣の太鼓団体や太鼓に興味のある人が、人気・実力とも高い評価を誇る「鼓童」の演奏に触れる機会を提供する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;鑑賞型&gt;</p>	

# 平成23年度 収 支 予 算 総 括 表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	[ 12,000 ]	[ 30,000 ]	[ △ 18,000 ]	
① 基本財産利息収入	12,000	30,000	△ 18,000	
(2) 特定資産運用収入	[ 6,000 ]	[ 12,000 ]	[ △ 6,000 ]	
① 特定資産利息収入	6,000	12,000	△ 6,000	
(3) 事業収入	[ 560,350,000 ]	[ 557,189,000 ]	[ 3,161,000 ]	
① 法人管理受託収入	12,384,000	12,047,000	337,000	
② 国際会議場施設管理受託収入	70,647,000	71,637,000	△ 990,000	
③ 文化会館施設管理受託収入	258,950,000	259,893,000	△ 943,000	
④ 国際会議場自主事業受託収入	12,880,000	12,750,000	130,000	
⑤ 文化会館自主事業受託収入	55,662,000	55,705,000	△ 43,000	
⑥ 国際会議場施設利用料収入	141,537,000	141,537,000	0	
⑦ 国際会議場自主事業収入	4,590,000	50,000	4,540,000	
⑧ 文化会館自主事業収入	3,700,000	3,570,000	130,000	
(4) 雑収入	[ 2,805,000 ]	[ 2,396,000 ]	[ 409,000 ]	
① 受取利息収入	7,000	17,000	△ 10,000	
② 雑収入	2,798,000	2,379,000	419,000	
事業活動収入計	563,173,000	559,627,000	3,546,000	
<b>2 事業活動支出</b>				
(1) 事業費支出	[ 553,558,000 ]	[ 547,855,000 ]	[ 5,703,000 ]	
① 国際会議場自主事業	21,511,000	14,695,000	6,816,000	
② 文化会館自主事業	61,937,000	59,275,000	2,662,000	
③ 国際会議場管理事業	211,823,000	213,174,000	△ 1,351,000	
④ 文化会館管理事業	258,287,000	260,711,000	△ 2,424,000	
(2) 管理費支出	[ 16,366,000 ]	[ 11,442,000 ]	[ 4,924,000 ]	
① 法人会計	16,366,000	11,442,000	4,924,000	
事業活動支出計	569,924,000	559,297,000	10,627,000	
事業活動収支差額	△ 6,751,000	330,000	△ 7,081,000	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
(1) 特定資産取崩収入	[ 4,599,000 ]	[ 1,500,000 ]	[ 3,099,000 ]	
① 自主事業運営資産取崩収入	4,599,000	1,500,000	3,099,000	
投資活動収入計	4,599,000	1,500,000	3,099,000	
<b>2 投資活動支出</b>				
(1) 特定資産取得支出	[ 6,053,000 ]	[ 6,545,000 ]	[ △ 492,000 ]	
① 退職給付引当資産取得支出	1,553,000	1,545,000	8,000	
② 自主事業運営資産取得支出	4,500,000	5,000,000	△ 500,000	
投資活動支出計	6,053,000	6,545,000	△ 492,000	
投資活動収支差額	△ 1,454,000	△ 5,045,000	3,591,000	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>	5,000,000	5,000,000	0	
当期収支差額	△ 13,205,000	△ 9,715,000	△ 3,490,000	
前期繰越収支差額	65,272,000	61,155,000	4,117,000	
次期繰越収支差額	52,067,000	51,440,000	627,000	